

4.3 学校図書館活用の現状と課題

教員がどの程度学校図書館を活用しているかについては、次の5段階を考えることができる。

- ①全く利用しない
- ②個人的に利用する
- ③教科や学年、行事等で利用する
- ④学校全体で組織的に利用する
- ⑤自館以外の図書館の資料も利用できる

現在、②③⑤の段階になっている学校が多いと思われる。⑤は、資料の整理・管理がコンピュータ化され、地域のネットワークが構築されたり学校図書館支援センターが設立されたりしている段階である。④の段階は、前節(4)で述べたことが実現されるもので、トップダウンで行うと実現しやすいが、ボトムアップで実現している学校もある。現在はまだ、点として見られる状況であり、線の状態にまではなっていないように思われる。

さて、学校図書館活用に関する課題を、以下にまとめてみよう。

(1) 司書教諭が、情報リテラシー教育担当者として養成されているかどうか、情報リテラシー教育に関して精通しているかどうか、問題である。

旧カリキュラムで司書教諭の資格を取得した場合、情報リテラシー教育については、ほとんど学んでいないであろう。新カリキュラムであっても、講義内容に含まれていない場合もあり得る。したがって、その理論に関しても方法に関しても、その知識・技術のない司書教諭が多いと思われる。

学校図書館が目指す情報リテラシー教育は、全教科に基盤的で横断的なものである。教科ではないので、教科教育法として学ぶことはない。したがって、司書教諭養成課程と教員養成課程に、これに関する科目を追加することが必要であり、また、教科教育法に代わる「学校図書館担当者の情報リテラシー教育の手引き」を作成することが急務である。

(2) しかし実際には、情報リテラシー教育の方法は確立されていない。情報リテラシー育成において、プロセスとして指導すること、「問いかけ」が重要であることは認識され、我が国でも解説書やワークシートが作成されているが、研究はまだ開発途上である。これまで図書館が担ってきた情報や資料の探索に関わる部分だけでなく、情報・資料の利用のプロセス全般にわたって、「学び方」という幅広い視点から、利用者の感情や思考を踏まえて問いかけて

いく指導方法が研究され開発されなければならない。

(3) 2.3で示したとおり、学習指導要領解説には、教科と総合的な学習の時間の分担が述べられている。図6はそれを示したものであるが、これを教科横断的に把握して調整にあたり、総合的な学習の時間の探究的な学習のリーダーシップをとることができるのは司書教諭である。しかし、(1)で述べたとおり、それを行える力を持っているかどうかが問われる。

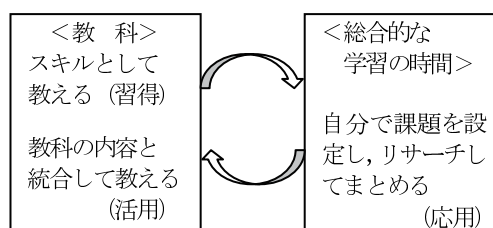


図6 教科と総合的な学習の時間の分担

(4) 学習指導要領やその解説書のなかに、学校図書館の「場所」や「資料」ばかりではなく、司書教諭が行うべき「情報リテラシーの指導」に関する記述が必要である。そうした文章があつて初めて、学校教育関係者に対して学校図書館活用の意義が周知されることになる。

(5) (1)でも触れたように、現職の司書教諭の資質向上に役立つものが必要である。そのひとつは、文科省による「学校図書館の手引」の発行である。1948年に最初の手引きが刊行されて以来、1983年の『小学校、中学校における学校図書館の利用と指導』が10冊目、1987年の『小学校、中学校における読書活動とその指導：読書意欲を育てる』が11冊目の手引きで、その後は刊行されていない。この後、学習指導要領の改訂が3回あり、学校図書館図書標準が定められたり学校図書館図書整備5カ年計画が策定されたりして、学校図書館をめぐる変化がある中で、ぜひ、学校図書館の手引きの新刊を期待したい。

もうひとつは、自治体における司書教諭の研修である。この研修の企画・運営にあたる担当者が、どのような内容・方法で研修を企画したら効果的であるかを判断することが難しいのが現状と思われる。まずは、企画・担当者向けの研修が必要と思われる。

おわりに

我が国では、教育とは「教科書と黒板」で行うものという意識が依然として強い。PISA 調査の結果報道により「PISA ショック」という語が生み出されたものの、すぐに教育の在り方が変わるものではない。しかし、文科省が「言語活動の充実」や「探究的な学習」を強調し始めた。流れは少しずつ変わってきている。

PISA 型読解力や情報リテラシーなど、従来の学力観に基づかない学力を児童生徒の身につけさせるためには、従来とは異なる教育方法を導入する必要があるが、そのひとつが学校図書館の活用である。このことが周知されるかどうかは、学習／教育の目標達成に学校図書館活用がどう貢献できるかを学校教育関係者に伝えることができるかどうかにかかっている。

「探究的な学習」や「言語活動の充実」に、「学校図書館の活用」がどのように結びついているのか、どのように指導していけばよいのか、学校図書館関係者が示していかなければならない。米国の学校図書館員たちが、その教育的役割を自ら開拓・拡大して、情報リテラシー教育のリーダーシップをつかんでいったように、我が国の学校図書館関係者たちも自らアピールし、新たな役割に挑戦していくことが期待される。

注・引用文献

- 1) 『小学校学習指導要領解説 総則編』文部科学省, 2008, p.82.
- 2) PISA 型読解力とは、“自らの目標を達成し、自らの認識と可能性を発展させ、効果的に社会に参加するために書かれたテキストを理解し、利用し、熟考し、これに取り組む能力”（『日本の教育に対する PISA 型読解力の影響と今後～PISA2009 の分析より～』国民教育文化総合研究所, 2011, p. 39.）と定義されている。
- 3) 「PISA2006 年調査 第 1 回結果発表 2007 年 12 月 4 日, 東京」OECD 東京事務所 p.2.
http://www.oecd-tokyo2.org/pdf/theme_pdf/education/20071204public_release.pdf#search=PISA 東京 2006 結果, (参照 2011-02-26).
- 4) 「新学習指導要領の基本的な考え方」文部科学省
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/idea/index.htm, (参照 2011-12-26).
- 5) 「改訂の基本的な考え方」文部科学省
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/idea/1304378.htm, (参照 2011-12-26).
- 6) 『新しい時代の義務教育を創造する (答申)』中央教育審議会, 2005.
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05102601/004.htm, (参照 2011-12-26).
- 7) 『小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編』文部科学省, 2008, p.10.
- 8) 『小学校学習指導要領解説 社会編』文部科学省, 2008, p.4-5.
- 9) 『今, 求められる力を高める総合的な学習の時間の展開 小学校編』文部科学省, 2010, p.15.
- 10) 前掲 9), p.16.
- 11) 『新訂学習指導と学校図書館』堀川照代編 放送大学教育振興会, 2010, p.63.
- 12) 『言語活動の充実に関する指導事例集: 思考力, 判断力, 表現力等の育成に向けて』小学校版 文部科学省, 2010
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2011/01/25/1301088_1.pdf (参照 2011-12-26).
- 13) 「新学習指導要領・生きる力 総合的な学習の時間」文部科学省,
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/gen-go/1300874.htm, (参照 2011-12-26).
- 14) 福永智子「学校図書館における新しい利用者教育の方法: 米国での制度的・理論的展開」『図書館学会年報』Vol.39, No.2, 1993, p.60.
- 15) 関口礼子『学校図書館が教育を変える』全国学校図書館協議会, 1999, p.11.
- 16) *Focus on Inquiry: A Teacher's Guide to Implementing Inquiry-based Learning* Alberta Learning, 2004, p.7-9.
- 17) 『情報教育の実践と学校の情報化: 新「情報教育に関する手引」』文部科学省, 2002, p. 1.
- 18) 前掲 17), p.1・2.